

●建築物省エネ判定業務の現状

(令和6年2月20日現在)

登録番号	国土交通大臣登録 第 18 号
登録を行った年月日	平成29年4月1日
登録の有効期間	令和 4年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日
機関の名称	株式会社 東日本住宅評価センター
代表者の氏名	代表取締役 社長 辻 克巳
判定の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	常務取締役 内本 佳男
登録を行っている判定員の人数	省エネ適合性判定員 : 49名
判定を行う事務所	本店・首都圏北センター・首都圏南センター・東北支店・静岡支店・北関東支店・東関東支店・埼玉支店・東京支店・神奈川支店
業務を行う区域	日本全域
判定の業務を行う特定建築物の区分	法第46条第1項第1号イの(1)から(3)に定める床面積の合計が一万平方メートル未満の特定建築物の区分
これまでの評価実績	「一般社団法人住宅性能評価・表示協会」のページへリンク http://www.hyoukakyokai.or.jp/kaiin_kanri/tk_shinsa_jissekis/check